

# 熊取町議会委員会会議録

議員全員協議会

平成30年8月23日開催

熊取町議会

# 目 次

〔議員全員協議会（8月23日）〕

「熊取町行政運営アクションプログラム」の平成29年度実績報告について .....	2
観光案内所（駅下にぎわい館）機能の強化について .....	10
その他 .....	15
1. 民間保育園用地に係る大阪府住宅供給公社からの有償化民事調停申し立てへの対応について .....	15
2. 国民健康保険被保険者健康づくり推進奨励事業（めざせ！がっちり健幸）について .....	16

## 議員全員協議会

月 日 平成30年8月23日(木曜)招集

場 所 熊取町役場北館3階大会議室

出席議員	1	番	文野慎治	2	番	重光俊則
	3	番	浦川佳浩	4	番	阪口均
	5	番	坂上昌史	6	番	鱧谷陽子
	7	番	二見裕子	8	番	渡辺豊子
	9	番	服部脩二	10	番	矢野正憲
	11	番	佐古員規	12	番	河合弘樹
	13	番	江川慶子	14	番	坂上巳生男

欠席議員 なし

説明員	町長	藤原敏司	副町長	中尾清彦
	企画部長	南和仁	企画部理事	明松大介
	企画部理事 兼財政課長	東野秀毅	総務部長	林利秀
	住民部長	藤原伸彦	住民部理事	田中耕二
	健康福祉部長	小山高宏	健康福祉部理事	山本雅隆
	健康福祉部理事	木村直義	都市整備部長	泉谷徹
	会計管理者 兼会計課長	中谷ゆかり	上下水道部長	山戸寛
	教育次長	貝口良夫	政策企画課長	橘和彦
	人事課長	道端秀明	住民課長	山戸由紀美
	みんなと協働 課長	三原順	産業振興課長	奥村光男
	保育課長	阪上正順	保険年金課長	野津博美
事務局	議会事務局長	北川雄彦	書記	藤原孝二

案 件

- 1) 「熊取町行政運営アクションプログラム」の平成29年度実績報告について
- 2) 観光案内所(駅下にぎわい館)機能の強化について
- 3) その他
  1. 民間保育園用地に係る大阪府住宅供給公社からの有償化民事調停申し立てへの対応について
  2. 国民健康保険被保険者健康づくり推進奨励事業(めざせ!がっちり健幸)について

議長(坂上巳生男君) 皆さん、こんにちは。本日はお忙しい中、議員全員協議会にご出席を賜り、ありがとうございます。

なお、本協議会には、町長ほか関係職員の出席をいただいております。

ただいまの出席議員は14名全員であります。定足数に達しておりますので、ただいまから議員全員協議会を開会いたします。

(「13時30分」開会)

議長(坂上巳生男君) 本日の案件は、「熊取町行政運営アクションプログラム」の平成29年度実績報告

についての件ほか1件であります。

なお、発言をされる方は、必ずマイクを使っていただきますようお願いいたします。

また、本日の会議では、案件の終わられた方は会議の途中でも退出いただいても結構ですので、申し添えておきます。

それでは、案件1、「熊取町行政運営アクションプログラム」の平成29年度実績報告についての件を説明願います。東野企画部理事。

企画部理事兼財政課長（東野秀毅君）それでは、案件の1、熊取町行政運営アクションプログラムの平成29年実績報告についてご説明させていただきます。

まず、資料の表紙をごらんになってください。

ここでは、このプログラムの実績報告につきまして総括してまとめておりますが、熊取町行政運営アクションプログラムにつきましては、平成27年度からの3カ年を計画期間といたしまして、熊取町第3次総合計画第3次実施計画に位置づけた住民サービスの向上に資する個別具体的な事業と継続的な行政改革の取り組みを取りまとめたものでございます。

この最終年度となる平成29年度におきましては、アクションプログラムに掲載された取り組みに加えまして、中学校1、2年生普通教室及び特別教育へのエアコンの整備などもあわせて推進したところです。さらに、継続的な行政改革といたしましては、ふるさと納税の推進やホテル誘致など、歳入確保策などにつきましても取り組みを進めました。

平成27年度からの3年間におきましては、予定していた取り組みをおおむね予定どおり実施することができまして、このプログラムの目標である新しい行政需要や住民サービス向上に資する個別具体的な施策の推進に寄与することができたものと考えてございます。

それでは、資料に沿ってご説明いたしますが、29年度における新たな実績や評価欄において指標化できたものなどにつきまして抽出して、ご説明させていただきたいと思っております。

それでは、資料の、まず2ページまでお進みください。横にナンバーで連番を打っていますので、2番の協働推進事業という形で順次ご説明させていただきたいと思っております。こちらは29年度の実績が右側に書いてあるんですけども、住民提案数、行政提案数ということで、年度ごとの状況を示している中で、29年度は行政提案型の件数が、29年の列をごらんになっていただいたら結構かと思うんですけども、7、5、5、2ということで順次ふえてきているような状況です。評価としまして、ちょっと評価の下の表ですけども、全体として実施実績数には大きな変化はないんですけども、提案事業数は増加しておるということで、ここは制度が根づいてきている状況と、あと、後段で各団体等がより提案、実施しやすくなるような負担軽減などの制度を見直していくということで、そういう課題もあるということでまとめさせていただきます。

続きまして、3ページの3番、転入・定住促進事業です。こちらは平成29年度の実績ということでは、新築家屋の固定資産税の免除の軽減分と、あと、耐震改修補助、これは一般の耐震ということでの施策にシフトしておりますけれども、そちらの実績を上げさせていただいた中で、29年度と28年度の社会増減数ということで、28年度はマイナスだったんですけども、29年度はプラスに転じたということで、こちらの実績をもとに、転入・定住促進の誘引となったというふうにまとめさせていただきます。

それでは、4ページの6番にお進みください。外国青年英語指導助手招致事業ということで、こちらは各中学校に外国青年英語指導助手を配置する等々の事業ということの実績を書かせていただいております。こちら評価の欄で、一定の評価指数的な指標的なものを、今回入れさせていただいております。中学生対象の全国学力・学習状況調査の質問紙において、「将来、外国へ留学したり、国際的な仕事についてみたいと思いませんか」という問いに対しての肯定的な回答が、全国、大阪府平均を上回っていますということで、こちらが一定効果として、やったことに対する評価指標として考えられるのではないかとということで、ちょっと下のほうに熊取町が41%、大阪府が37.7%、全国が32.9%ということで、大阪府で言いますと3.3ポイント、全国平均で見ても8.1ポイント上回

る結果となっております。

それでは、5ページの8番です。小・中学校大規模改造事業ということで、29年度は当初計画づくりの中では特に記載はなかったんですけども、29年度は先ほど冒頭で申しましたとおり、中学校のいわゆる普通教室、1、2年生の普通教室と特別教室にエアコンを設置しましたという内容でございます。評価の欄については、30年度については、次の交付金を活用しということでの取り組みをあわせて記載させていただいております。

続きまして、6ページの10番、子育て支援事業をごらんになってください。こちらも昨年度と同様の実績という形で上がってきておるんですけども、ちょっと評価の欄で、指標ということで原課のほうで追記していただきました。要保護児童及び要支援児童の人数ということで、これ自体、こういう非常に厳しい世の中になってきますと、いわゆる要保護、要支援を必要とする子どもの数はやはり右肩上がりというような状況の中で、各種施策を行うことによって、数字のほうを横ばいに抑え込んでいるというような、そういう結果としてあらわれるものとして、指標として入れさせていただきます。

続きまして、8ページの13番です。健康増進事業です。こちらは、各種がん検診に加えて、29年度より前立腺がん検診を導入いたしましたという実績を各種入れさせていただいている中で、評価の欄で、こちらも成果指標としまして、精密検査の受診をいただいた方についても、7.6ポイント、前年度と比べて高くなっているということで、こちらも一定成果指標として入れさせていただいたような次第でございます。

続きまして、14番介護予防事業です。こちら、実績の内容になるんですけども、①ということで、新規で訪問型サービス事業、通所型サービス事業も実施いたしましたし、③ということで、地域活動ボランティアの育成、支援ということで、くまとりタピオ元気体操ひろめ隊による体操講座や出前講座などの実施ということで、タピオステーション立ち上げ支援ということで、13地区まで立ち上げを進めることができました。

続きまして、10ページの15番です。包括的支援事業、こちらのほうです。こちらもさまざまな施策をやっているんですけども、評価の欄のちょうど2段落目です。医療介護ネットワーク連絡会員への在宅医療・介護連携事業に関するアンケートにおいて、評価ができるという前向きな回答が70%以上ございましたということで、一定施策に対する評価をさまざまな分野の方からいただいているというふうに考えてございます。

続きまして、11ページの16番です。ゆめの森公園ということで、こちらは、29年度は駐車場の有料化、あと、公園内に広告看板を設置することによって一定財源確保に努めたという状況でございます。

続きまして、12ページの19番、熊取駅西整備事業です。こちらは、29年度におきましては、駅広の位置を東西自由通路の正面のほうに移動するというので、より駅利用者の今後の利便性向上を図れるというような内容と変更したのが大きい取り組みとなります。

続きまして、次のページの20番、道路新設改良事業です。こちらについても、計画的に進めている中で、特に29年度は町道小谷穴釜線の用地改良が全区間で完了するというので、最終の段階に入っているような状況です。2番目の町道貝塚日根野線についても交差点改良も完了という状況でございます。

続きまして、14ページの22番、上水道施設整備事業ということで、こちらは、特に29年度の実績としまして、水道水を安定供給する体制の効率化、高度化、緊急事態発生時の対応体制のさらなる強化を図ることを目的としまして、業務委託内容を毎日24時間連続、常駐1名のほうに拡充し、更新を行ったというのが、大きな実績ということで上げさせていただいております。

続きまして、15ページの25番、産業活性化基金事業です。こちらも評価として上げさせていただいている中身につきまして、補助メニューを拡充したことによりまして、新規事業者への補助が5店舗、熊取コロッケの取り扱い事業者が16店舗ということで、一定この基金を活用する中で新たな

起業者が生まれてきたという形での実績が上がってきたものと考えてございます。

続きまして、17ページの27番です。こちらは、継続的な行政改革の取り組みということで、先ほどまでの項目とは少し従来型の行政改革というような内容となります。

公共施設のあり方の見直しということで、特に公共施設等総合管理計画に基づき取り組みを進めていくという中で、平成29年度は町民会館の分館について30年度内に廃止して、32年度末までに売却する方向性を決定させていただいたということ、さらに評価欄に少し触れさせていただいているんですけれども、30年度からは自動ドアの保守点検、エレベーターの保守点検委託の一括発注を進めてございます。そういう中で、効率化を進めていくということを引き続きやっていきたいというふうに考えてございます。

それでは、18ページの31番をごらんになってください。ふるさと納税の推進です。こちら、各種謝礼品のメニューの拡充というところを行って、ふるさと納税の推進、PRも進めていくという中での基金の実績としまして、29年度は寄附額が3億3,852万8,000円、このうち謝礼品等々の経費を引いたものとして、基金に一旦積み立てたものとして2億1,457万2,000円、さらに29年度からは指定寄附ということで、教育、子育て分野に7,289万円、あと協働事業で112万3,000円ということで充当したところでございます。

続きまして、19ページの32番です。こちら公共施設の処分及び利活用ということでの項目でございました。もともとは普通財産の売却で財源を確保していくという方向性の取り組みであったんですけれども、熊取駅北自転車駐車場の廃止を受けまして、普通財産に変更した上で、宿泊施設建設用地として公募を行い、ホテル建設事業者を決定いたしました。結果としまして、30年間の借地料として年280万円の収入を確保できたところでございます。

最後に、34番です。人件費の抑制ということで、これは熊取町の行革ではいつの世も取り組んでいる内容となります。29年度につきましては6項目。1つ目が早期退職者募集によるもの。2つ目が新規採用者を退職者の半数以下にすること。3番目は人事院勧告に伴い国基準に基づいて制度の改正を行いました。4つ目が国家公務員の制度の改正に準じて、退職手当の支給水準の引き下げを行いました。5つ目が現町長の給与の20%カットの継続。6番目が人事院勧告があったものの、期末手当支給率を据え置きました。こちらは町特別職及び町議会議員の皆様方でございます。結果としましては、人事院勧告等や毎年の1年度ごとの昇給等のベースアップ分等に伴いまして、人件費は総額としては増加することになりましたけれども、職員数の削減、あと、早期退職者の募集により可能な限り人件費の抑制は継続して行っているという形でまとめさせていただきました。

特に新しいことや、今回評価としてできるだけ数値化してこういう点でよくなりましたというところの部分を中心に、ご説明させていただきました。

説明は以上でございます。

議長（坂上巳生男君）ただいま説明がありました本件について、質疑があれば承ります。質疑はありませんか。重光議員。

2番（重光俊則君）2ページの協働推進事業で、29年度の採択数が5、実施事業数2ですが、これはどういうことでしょうか。

議長（坂上巳生男君）三原みんなと協働課長。

みんなと協働課長（三原 順君）事業応募数、採択数が5件、それとその下すぐの実施事業数が2ということなんですけれども、実は、採択するのは実施する年の前の年度の数字になります。ここで書いている例えば29年度の数字については、29年度に採択した数、それと事業を実施した数ということで、実施した年度が1年ずれるということでお読みいただけたらというふうに思います。

議長（坂上巳生男君）重光議員。

2番（重光俊則君）ちなみにその5件の名前を教えてください。

議長（坂上巳生男君）三原みんなと協働課長。

みんなと協働課長（三原 順君）それでは、5件の事業の名称のほうを申し上げます。

熊取町の魅力を町内外に発信する事業（仮称）熊取町プロモーションバスツアー事業、これは1件目でございます。2件目が、イベント盛り上げ隊——すみません、今申し上げたのはテーマでございますので、イベント盛り上げ隊、これが2番目でございます。いわゆる大阪観光大学吹奏楽部の盛り上げ隊でございます。3件目が、熊取のお品（ブランド品）まっぷ、こちらは熊取町のお品マップをつくるというふうな事業でございます。4件目のほうが、山の日イベント、こちらはおおさか山の日～山を育てる・山に親しむ～ということで、4件目の採択案件です。最後、5件目が、奥山雨山自然公園周辺桜と紅葉の保全・活用、以上5件が採択した事業でございます。

議長（坂上巳生男君）ほかに質疑はありませんか。渡辺議員。

8番（渡辺豊子君）まず、1ページの公聴事業で、一応パブリックモニター制度とパブリックコメント制度、両方両立で事業を推進していただいているわけですが、それぞれにコメントをいただいで推進していただいているというところで、もう一度ちょっと確認したいんですが、モニターというのは何人いて、そして、これは毎年更新するんですしたか、ちょっとその辺の確認をお願いします。

議長（坂上巳生男君）南企画部長。

企画部長（南 和仁君）現在の登録数でございますが、平成30年1月末現在で登録者数が77名でございます。

更新につきましては、3年で更新するというところで、申しわけございません。

議長（坂上巳生男君）渡辺議員。

8番（渡辺豊子君）わかりました。77名いる中で、回答者数が61名の方、ほとんどの方が回答していただいているというところで、その中でも審議会の委員になって一緒にしていただいているという形で進めて、両立で今後も進めていくというところですね。

それと、あともう一つ、この取り組んだ施策の中でもあったんですけども、町長の直接対話について、ちょっと説明をお願いしたいんですが、19地区で開催というところで、前町長の場合はなかなか進まなかったところかと思うんですが、地区のほうに町長のほうが出向いて直接対話をされているというところで、19地区回っているというところで、どのように、これは地区のほうから要望があって取り組んでおられるのか、その取り組みの仕方について、ちょっと説明をお願いしたいと思います。これは、この3年間やったんですか、ちょっとその辺もあわせてお願いします。

議長（坂上巳生男君）南企画部長。

企画部長（南 和仁君）まず、直接対話につきましては昨年度からでございます。

基本的に、タウンミーティングは各小学校区で複数の自治会を対象にやっていくわけですが、もう少し深く自治会のほうに町長が入って、直接住民の方とお話したいということで、この制度が創設されたわけでございます。基本的に、各自治会に負担のないようにということで、いわゆる役員会とか、あるいは美化運動の際にであるとかというところで、自治会の年中行事の中で役員が集まるところに、町長が直接行かせていただいで対話するという形で、できるだけ自治会のほうに改めて寄っていただくのではなくて、年中行事で寄ったときに、町長に行っていただくというように形で実施しているものでございます。

ここに書いておるとおり、平成29年度は19地区、今現在でも、実施あるいは予定も含めまして19地区のほうから申し出があるというような形でございます。申し出につきましては、町政連絡事務嘱託員連絡会のほうでご紹介させていただいて、申し出をしていただくというような形になってございます。

以上です。

議長（坂上巳生男君）渡辺議員。

8番（渡辺豊子君）わかりました。住民にとっては直接町長と対話できるというので、いい機会かと思いますが、各地区、どんなふうな形でやっているのかというところをちょっと知らなかったもので、申し出があったところに、町長が直接、職員も一緒に随行してという形ですか、町長お一人ですか。

議長（坂上巳生男君）南企画部長。

企画部長（南 和仁君）こちらのほうは、企画部の広報公聴課が担当してございまして、基本的に課長、あるいは課長補佐が同行させていただいて随行するというような形になってございます。ほかの職員が行くということはずみません。

以上です。

議長（坂上巳生男君）渡辺議員。

8番（渡辺豊子君）わかりました。直接町長に要望できるというので、きっと議会報告会よりも要望が多いかなという感じに感じられたんですが、町長も積極的に住民の声を聞くという場をとられているということかと思っておりますので、その辺は評価されるものかというふうに思っております。また、その中で、議会としても取り組みの仕方、ちょっと議会の取り組みも今後検討してほしいというようなことも、要望の中で、議会報告会の中であったんですが、そのことも踏まえましてちょっと聞かせていただきました。

次に、8ページの健康増進事業なんですけれども、評価としては、精密検査受診率が上がっているという評価になっているんですけれども、いろいろ受診率向上に向けて、①から④までいろいろ取り組んでいただいている中で、やっぱり若干受診率は下がっているというふうになっています。今後、そういう現象の中で、やっぱり受診率向上に向けてさらなる検討というものを考えておられるのか、ちょっとその辺も教えてください。

議長（坂上巳生男君）小山健康福祉部長。

健康福祉部長（小山高宏君）若干というところでございまして、下がったというのは事実でございます。

今、議員おっしゃられましたように、やはり受診していただくということにつきましては、ここにも書いてございますけれども、個別そういった別途通知、特にそういう受診が必要な方々にも通知をしたりとか、今までも取り組んでいるそういう受診の勧奨というのはいろいろ広報でもやってございますし、健康に特化したそういうチラシということでお知らせもしてございますので、引き続きそういうところはやっていきたいなというふうには考えてございます。

特に、今回は精密検査の受診率ということで、こちらのほうにつきましても、個別そういうところでの、受診してくださいねということをお知らせさせていただいて、受診率を上げてきているというところでございますので、基本的には、新たなというよりも、今後もその継続をさせていただきながら、細かくその辺のところの対応させていただきたいなというふうには考えております。

議長（坂上巳生男君）渡辺議員。

8番（渡辺豊子君）わかりました。なかなか受けてくださいと言っているけれども、お仕事の都合とかいろいろあって受けていない方も多いというところかと思うんですが、クーポンを出しても受診されていないというところの結果のところにつきまして、またもう一度検討していただけたらと思います。

もう一つ、次の9ページで、みまもりアンケートなんですけれども、回収率80%ということで、この分はいいほう、回収率としてはいいのかもしれないんですが、実際、独居の高齢者及び75歳以上の高齢者世帯が704人いらっしゃる中で、20%は回答がないということ、140人ぐらいが回答はないというところ、その140人というところはどういう状態なのかというところの把握というのはされているんでしょうか。

議長（坂上巳生男君）小山健康福祉部長。

健康福祉部長（小山高宏君）すみません、ちょっと細かいところですので、今、資料を持ってございまして、個別、このアンケートでいただけない方につきましては、送ってそのまま送り返していただけない、当然気がついてはいただいているとは思いますが、そういうところで回収できていないというところはございます。

そういうところにつきましても、やはり周知が必要だと思いますので、今後、また来年度もこのアンケートは行う予定でございまして、そういったところの周知のところ、やはり十分注意し



ながらやっていきたいなというふうには考えてございます。やはりおひとり暮らしであったりとかそういう方について、回答しようかなと思っていながらも、忘れてしまったりとか、そういう方もいらっしゃると思いますので、その辺のところ、周知をさせていただくように、今後も努めていきたいなというふうには思っています。

議長（坂上巳生男君） 渡辺議員。

8番（渡辺豊子君） なかなか100%は難しいかと思うんですが、回収されない状態というのはどういう状態なのかというのをちょっと把握していくとか、掌握していくということも、全てじゃなくても、返送されてきているのかとか、郵便物をやっぱりちょっとたまっている状態で見えないという形になっていらっしゃる、また、もしそうであるなら、そういう方こそ見守りしなあかんといい、そういう状況があるかと思しますので、ちょっとその20%の方の状態というものの掌握を、今後どうするのかということも検討していただいたらなというふうに思います。お願いしておきます。

議長（坂上巳生男君） ほかに質疑はありませんか。ございませんか。重光議員。

2番（重光俊則君） まず、11ページ、公園整備事業で永楽ゆめの森公園、それと、下に奥山雨山自然公園という計画があるわけですが、これは29年までの評価がしてあるわけですがけれども、この前とられたアンケートで、永楽ゆめの森公園は町外の人が8割利用して、町内は2割以下ですよね。逆に、奥山雨山自然公園は7割以上が町内の利用者ということで、町内の人たちはどこに重点を置いているかという、奥山雨山自然公園のいわゆるウォーキング関係、それと自然、それに重点を置かれているということです。

今、奥山雨山自然公園の整備について、計画的に進めていくため長寿命化計画を策定したとあるんですが、ちょっと目に見えてこないといえますか、ウォーキングルートをきれいにするだとか、安全を確保していくだとか、もう一つ、山に登る両サイドの峰のルートを歩くようなコースを整備するとか、その辺が具体的にちょっと示されていないんですけれども、これは、下のほうは28で終わって、29はなしになっていますよね、工事は。やることは、計画はないということで、ちょっと不自然さを感じるんですが、特に奥山雨山自然公園の整備事業について、29年以降、今、これは消えた状況ですが、この辺はどうなっていくんですか。

議長（坂上巳生男君） 泉谷都市整備部長。

都市整備部長（泉谷 徹君） 17番の奥山雨山自然公園なんですけれども、29年度に長寿命化計画を策定いたしましたして、現在の計画ですと、来年度からハイキングコース、西コース、東コースとあるんですけれども、ハイキングコースの階段の段のところはかなり古くなってきておりますので、長寿命化計画に基づきまして、交付金を活用しまして整備を進めていきたいと考えてございます。

以上でございます。

議長（坂上巳生男君） 重光議員。

2番（重光俊則君） その31年からというのは、31年度にするのか、31、32とやるのか、その辺は何年かけて、どことどのルートで、概要で結構ですので教えていただけますか。

議長（坂上巳生男君） 泉谷都市整備部長。

都市整備部長（泉谷 徹君） 現時点では、2年から3年程度で行いたいなと考えていますけれども、公園の交付金、国からの交付金の交付率がかなり悪うございます。50%を切っているような状態でございますので、交付金を活用しつつ進めていきますので、今のところでは2年から3年程度と考えていますけれども、延びる可能性も十分あるかなと、今のところ考えてございます。

以上です。

議長（坂上巳生男君） 重光議員。

2番（重光俊則君） 具体的にはどのルートを先にやるとかというのはどうなんですか。それもまだ今からですか。

議長（坂上巳生男君） 泉谷都市整備部長。

都市整備部長（泉谷 徹君）すみません。今、ちょっと長寿命化計画を持っておりませんので、どの部分ということで、はっきりとお答えすることがちょっとできないんですけれども、劣化している一定区間のところから、悪いところから順次やっっていこうかなというところで考えてございます。

以上でございます。

議長（坂上巳生男君）重光議員。

2番（重光俊則君）その辺の計画をやはり具体的にわかりやすく、ここにこれだけかけて、31年度は何をしますというのを明確にわかるように、できるだけ早く町民の方々にわかるようにしていただきたいと要望いたします。

議長（坂上巳生男君）ほかに質疑はありませんか。渡辺議員。

8番（渡辺豊子君）すみません。13ページの道路維持事業の実績のところ、路面下空洞調査の件なんです、計画的に実施していただいたというところで、29年度に実施していただいて、結果どうだったのかというところを教えてくださいたいんです。また今、30年度、ことしも実施していただいています、結果どうだったかというのも教えてくださいたいと思います。

議長（坂上巳生男君）泉谷都市整備部長。

都市整備部長（泉谷 徹君）29年度におきましては、11路線、延べ延長にしまして24キロを調査してございます。特に路面下の空洞はないということで最終報告を受けてございます。

以上でございます。

（「30年度」の声あり）

都市整備部長（泉谷 徹君）30年度におきましては、5路線、今、10キロを計画してございます。今、調査中でございますので、また結果が出次第、報告させていただきます。

以上でございます。

議長（坂上巳生男君）渡辺議員。

8番（渡辺豊子君）わかりました。よろしく申し上げます。

次、15ページの24番アトムサイエンスパーク構想推進事業の促進税制の件なんです、各道路貨物運送業者や製造業者の事業者には訪問し、制度のPRを行ったというところで、20社訪問していただきPRしていただいたというところなんです、ちょっとその辺のところ、訪問しPRし、反応どうだったのか、そして、その結果どうだったのかと、何か問題点、そこから業者のほうからここはこうしてほしいというような要望等がある、それであるならば見直しできるかなというような、そういった寄り添ったPR活動をできたらなというふうに思うんですが、その辺はどんな状況なのか教えてくださいたいと思います。

議長（坂上巳生男君）橘政策企画課長。

政策企画課長（橘 和彦君）こちらの固定資産税の特例に関しましては、原発特措法という国の補填の内容もございまして、それに沿ったという形の優遇になっておりますので、基本的には、今、この優遇制度の内容を見直すところでは検討はしておりません。

20社、今年度ももう10社また訪問を随時させていただいて、10社ずつ1年間に2回ずつに分けて訪問させていただいているんですけれども、その際に出る話として、どちらかという、制度がどうのというより、どこに土地がありますかとか、そういうところでやはり町有地であったり、いわゆる産業団地的なものがない現状において、そこが一番のやっぱり、ホテル誘致のときにもそうだったかとは思いますが、ネックになっているということで、優遇の措置がどうというよりは、そういうところが、話を聞いていただく際に当たって、正直門前払い的な部分もございまして。聞いていただいたときに、「土地はどこありますか」、「ない」、「あ、そしたらもう結構です」みたいな、そういう形もございまして、制度というよりはそういうところなんです。

本町がこれまで企業誘致ということで、特段基本的にはしないという方向で来た中で、このアトムサイエンスパーク構想であったり、ホテルであったり、特例的に企業誘致にも取り組んでおりますけれども、やはりベッドタウンとして発展してきた本町の特色の中で、ちょっと企業誘致が弱い

といいますか、そこにかじを切ってこなかったところかなというふうには感じております。

以上です。

議長（坂上巳生男君） 渡辺議員。

8番（渡辺豊子君） わかりました。土地が一番ネックやというところですね。そしたら、この評価のところで、企業誘致については、引き続き町内外の業者に対して制度のPRを行っていくというふうに書いていますが、PRしただけではだめだというところの評価というところになるのでしょうか。

議長（坂上巳生男君） 橘政策企画課長。

政策企画課長（橘 和彦君） この制度につきましては、当然民間の土地もあるわけですので、熊取町がこういう制度をやっているということで、進出等を考えられた事業者が、一つの候補地として熊取町を頭の中に残していただければ、まずは優先的なことかなと。町が土地を用意するというのはなかなか現状ではありませんので、そういう意味で、やはり本町ができることとして、まずはPR、一旦箸にも棒にもかからなかったとしても、熊取町にこういう制度があれば、検討の際に、「あ、こういうのが来たな、昔」みたいなところがあれば、まずは活動した意味はあるのかなというふうに思っております。

以上です。

議長（坂上巳生男君） 渡辺議員。

8番（渡辺豊子君） わかりました。じゃ、民間の土地の所有者にもしっかりと、そういったふうに自分の持っている土地を活用してもらえたらというところの、またPRもして、あわせて考えていただけたらと思います。

議長（坂上巳生男君） ほかに質疑はありませんか。重光議員。

2番（重光俊則君） 6ページですが、子育て支援事業です。子育て支援事業の評価のところ、支援事業の拡充により、要保護児童、要支援児童の人数が横ばいになっているということなんですが、この上のほうに書いてあるホームスタートとファミサポ、その事業について、これはどういう評価、29年度はどれぐらい利用者数がふえたとかそういうことで、28と29と比べてどうだったかと、その辺はどういうデータがありますか。

議長（坂上巳生男君） 小山健康福祉部長。

健康福祉部長（小山高宏君） すみません。今、議員からご質問いただいたこの数値のほう、今、ちょっと手元に持ってございませんでして、ご説明させていただくことができないんですけども、この事業につきましても、住民の皆様のように周知がされてきてございまして……、すみません、ファミリーサポートセンターのほうの事業につきましては、この29年度につきましては、参加人数が169人というところでご参加いただいております。

また、ホームスタート事業等につきましても、こちらのほうについては、訪問家庭件数がこちらのほうは29件、そのうち継続の件数が11件ということで、産前、産む前のご相談が1件というところで、こちらのほうも、産前の妊婦の方、そういう方につきましても対象としてきてございまして、そういったところでは、そういう方がふえてきているというところで、事業自身の周知と、あと、そういったところの拡充のところも活用していただいているというところで、事業のほうについては進んでいるというか、周知が進んでいるというふうには考えているところでございます。

議長（坂上巳生男君） 重光議員。

2番（重光俊則君） 周辺の情報から見ても、その辺の活用とかは周知も進んでいるように思うんですが、やはりそれをサポートする人の確保という点においても、やはりこの事業はもう少し大々的にPRして、それを実際に支援が受けられるということと同時に、それをサポートする人たちの確保ということも、その人たちも、やっぱり周りでは高齢者の方もおられますから、そういう人たちの支援者の輪を広げていくということでのPRももっと必要かと思うんですが、その辺のPRは十分にいけないで、サポートする人数もたくさんおって、全ての人が利用したい人は利用しているよということと捉えられていますか。

議長（坂上巳生男君）木村健康福祉部理事。

健康福祉部理事（木村直義君）ホームスタート事業、ここに書いてございますつどいの広場事業等とNPO法人のほうに委託して実施しておるわけなんですけれども、議員おっしゃるように、人材育成というところでは非常に課題となつてございまして、町ホームページまた広報紙等を通じて、そういったサポートしていただける方、養成講座とかを開催してございます。そのための費用も町としては委託料の中に含めて委託をしているというところでございます。

また、高齢者等で、特にホームスタート事業につきましては、一定子育てが終わった世代ということで、議員おっしゃるように、高齢の方、ビジターと呼んでおりますけれども、実際訪問していただく方、そういった方につきましては、民生委員、児童委員とかの委員、そういった方にも協力依頼、その中から校区の福祉委員会とか、そういったところにもちょっとお声がけはさせていただいているという状況でございます。

議長（坂上巳生男君）小山健康福祉部長。

健康福祉部長（小山高宏君）先ほど、議員のほうから比較というところのお話がありました。そういったところでは、会員数につきましては、昨年323人のところ、350人ということで、協力会員につきましても93人から97人にふえておりますし、依頼の会員のほうにつきましても182人から198人というふうにふえてございますので、そういったサポートする側もふえていますし、依頼もふえているという現状でございます。

議長（坂上巳生男君）重光議員。

2番（重光俊則君）周辺でもかなりそのシステムを利用して喜んでいる方、若い方と、実際それをサポートされる方の活動で貢献しているというような話も聞きますので、その辺をやはりもうちょっとPRできるように、PRも、どこでするかですけども、タイミングよく、いいところでそういうPRをぜひしていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

議長（坂上巳生男君）ほかに質疑はありますか。ございませんか。佐古議員。

11番（佐古員規君）12ページで、5番で、利便性が高く安全で安心なまちづくりと書いてございます。この項目の中に入らないんですけども、例えば、防犯カメラを前年度ですか、たくさんつけていただいたと思います。そういったことの成果というのは、この中には入ってこないんですか。

議長（坂上巳生男君）東野企画部理事。

企画部理事兼財政課長（東野秀毅君）すみません。これが成果説明書的なものなど集約したものであれば、そういうものもいろいろ入ってくるんですけども、今回、かなりこの3年間の特色、取り組み、行革自体が非常に今までにない計画づくりをしている関係で、その当時、これをつくったのが26年度で、表題にも書いていますように、第3次総計の中の一番最終年度の3年間をこういう視点で個別具体的に住民サービスの向上に資するということで、ちょっと限定的に列挙している関係で、そういう全ての項目を拾い上げた形でつくっている形ではないので、また決算のそういう資料の中にはきちっとそういうものも入ってきますので、申しわけございませんが、そういう構成でつくっているということで、ご理解賜ればと思います。

以上です。

議長（坂上巳生男君）ほかに質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

以上で質疑を終わります。

これをもって、「熊取町行政運営アクションプログラム」の平成29年度実績報告についての件を終了いたします。

次に、案件2、観光案内所（駅下にぎわい館）機能の強化についての件を説明願います。奥村産業振興課長。

産業振興課長（奥村光男君）それでは、観光案内所（駅下にぎわい館）機能の強化についてご説明申し

上げます。

観光案内所につきましては、現在、住民サービスコーナーにおいて、土曜日の午後と日曜日、祝日に、くまとりにぎわい観光協会へ委託し開設しているところでございます。一方、住民サービスコーナーにつきましては、住民票等のコンビニ交付の開始に伴いまして、平成31年3月末をもって、住民サービスコーナー、駅下にぎわい館における証明書等の発行業務を終了するということになっております。

また、観光を取り巻く状況におきましては、堺市以南の9市4町において平成30年4月に広域DMO組織を設立し、泉州が一体となって観光振興に取り組んでいくとともに、本町におきましても、2020年に駅北にホテルが開業されるなど、今後、熊取駅周辺での観光案内機能をさらに充実させる必要が生じているところでございます。

このような状況のもと、平成31年4月以降の駅下にぎわい館の今後のあり方について検討を重ねた結果、今後のあり方につきましては、年間約4万5,000人、1日当たりで約130人がご利用されている現状を鑑み、引き続き、現在提供している住民の待ち合い機能や小型不燃ごみの受け付け、図書の貸し出し、返却サービスなどの行政サービスを継続して実施した上で、休日のみに行っていた観光案内所を平日にも拡充し、駅下にぎわい館をくまとりにぎわい観光協会の活動拠点として観光案内所機能の強化を図るものでございます。

1、観光案内所の概要ですが、まず(1)場所及び名称につきましては、これまでどおり、愛称につきましては、住民サービスコーナーの愛称「駅下にぎわい館」を引き続き愛称にしたいと考えております。

次に、(2)開所時間につきましては、午前9時から午後5時までとし、(3)休館日につきましては、月曜日と火曜日、また年末年始でございます。なお、月曜日、火曜日が祝日の場合は平日に振りかえるものでございます。

続きまして、(4)人員体制につきましては、3名体制で考えており、内訳は常勤の事務局長と主任職員また臨時職員の3人でございます。常勤職員は、くまとりにぎわい観光協会のプロパー職員として公募により募集する予定でございます。補助職員につきましては、3名のシフト勤務で予定しており、1名は、多言語対応を視野に大阪観光大学の海外からの留学生にお声がけをしたいというふうに考えております。また、残りの2名につきましては、現在も観光案内所スタッフとして従事していただいております観光協会の会員の方から採用する予定でございます。

続きまして、(5)業務内容についてでございます。業務内容については、観光案内所業務と、住民サービスコーナーから継続して行う行政サービス業務に分けて整理しております。

まず、観光案内所業務についてですが、①の観光施設等の案内につきましては、これまでの案内に加え、先ほどの多言語対応やフリーWi-Fiを活用したマルチタブレットを設置したいと考えております。

続きまして、②につきましては、特産品等の展示、販売を充実させたいというふうに考えてございます。特産品等につきましては、熊取町らしい魅力を備えた産品をブランド認定する事業で、現在産品のほう募集中であります「くまとりやもん」の展示・販売や、泉州タオル、町内事業者からの商品の受託販売や、商工会・観光協会のグッズ等を取り扱い、お土産物としても販売できればと考えております。

また、③有料でのコーヒーサービスや、④観光レンタサイクル、メジちゃんの貸し出し業務、⑤熊取駅ギャラリーの管理、運営、また、手ぶら観光を見据えた⑥手荷物一時預かりサービスや、現在も行っております⑦携帯電話の充電サービスも業務として行っていきたいと考えております。

続きまして、行政サービスでございます。こちらにつきましては、住民サービスコーナーからの継続サービスでございまして、行政情報案内を初め、図書の貸し出しや小型不燃ごみ、リサイクル小型家電の回収拠点サービス、また、町PRチラシ等の配架や待ち合いスペースの管理、駅ビル管理としての緊急対応時の第一窓口としての対応を、引き続き業務として行ってまいりたいと考えて

おります。

なお、年末年始を除く休館日の午前9時から午後8時までと、平日の観光案内所業務終了後の午後5時から午後8時までについては、行政サービス業務のみを行うものとし、従前どおり、年末年始を除き1年間行政サービスを提供することとさせていただきます。

続きまして、2、運営方法等でございますが、観光案内所の開設日は、観光案内業務と行政サービス業務をくまどりにぎわい観光協会へ委託し、また、新たに観光協会の職員として事務局長等を任用することにより、にぎわい観光協会の拠点として位置づけ、スイーツイベントであるCOBIRIなど観光協会主催事業の企画、運営や、観光ボランティア講座など観光案内機能強化へ向けた事業企画など、観光協会独自事業も行っていただき、従前より課題でありました観光協会の自立化に向けた取り組みを進めていただくこととさせていただきます。

また、観光案内所の閉館日や平日の夜間は、行政サービス業務のみを公益社団法人熊取シルバー人材センターへ委託する予定としております。

なお、運営に係る経費につきましては、平成28年度が約1,470万円の決算額でございましたが、平成31年度の予定額は人件費も含め約1,300万円と試算しており、比較しまして年間約170万円程度の削減を見込んでおります。

最後に、3、今後のスケジュールですが、広報紙、ホームページ等により住民周知を行い、また、12月から事務局長等の公募、館内のリニューアル改修を行った後の平成31年4月17日から新たに運用していきたいと考えております。

なお、リニューアルに係る費用につきましては、対象経費の2分の1以内で補助される大阪府市町村観光振興支援事業の活用を視野に、現在大阪府のほうと調整を行っているところでございますが、採択を受けることができれば、12月補正予算において計上させていただき予定としております。

以上、説明とさせていただきます。

議長（坂上巳生男君）ただいま説明がありました本件について、質疑があれば承ります。質疑はありませんか。鱧谷議員。

6番（鱧谷陽子君）少しお聞きしたいんですけども、観光協会というのはどちらのほうで活動されてはって、何名ぐらいの方がいらっしゃるのか。このにぎわい館に行っても、観光協会の案内なんていうのはいつも見たことがないんですけど、にぎわい館というたら観光をあれするというから、観光協会についての案内が何かあるのかなと思って行ったことがあったんですけども、一つも観光協会というような名前のついたチラシみたいなものも見たことがなかったので、一体どういうあれなのかなという感じで、ちょっと不思議に思ったので、その辺をちょっと教えていただけませんか。

議長（坂上巳生男君）奥村産業振興課長。

産業振興課長（奥村光男君）おっしゃいますとおり、今、観光協会のほうで、いわゆる土曜日の午後と日曜、祝日につきましては、駅下にぎわい館のほうで観光案内業務のほう委託して、していただいております。ただ事務局につきましては、我々産業振興課のほうで今担当しております。観光協会のいわゆる拠点となるようなところがないというところの状況を踏まえて、このたびこの31年度4月から駅下にぎわい館のほうで、観光協会の拠点として活動していければというふうに考えてございます。

なお、人数のほうなんですけど、こちらのほう、ちょっと増減しますけれども、平成30年度の予算ベースで70人程度の方が会員として活動されておるといった状況でございます。

議長（坂上巳生男君）鱧谷議員。

6番（鱧谷陽子君）ということは、公で集めていらっしゃるというか、庁の内に事務所があるということ、公で集めてらっしゃるという形になっているということで理解していいんですか。

議長（坂上巳生男君）奥村産業振興課長。

産業振興課長（奥村光男君）観光協会の会員の募集につきましては、観光協会のほうでも、先ほども説

明しましたとおり、スイーツイベントであったりとか、ボランティアガイド養成講座であったりとか、そういった自主事業のほうを実施してございますので、そういった折に、加入のほうをご案内させていただいたりとか、また、観光協会にもホームページ等ございますので、そういったところを通じて、会員を今現在募集しておるといった状況でございます。

議長（坂上巳生男君）ほかに質疑はございませんか。重光議員。

2番（重光俊則君）今の観光協会がやっていただくというのはいいと思うんですが、観光協会の拠点をここにするというのは、あのスペースに観光協会の会合をしたり、集まったりというところのスペースで使うと、それ自体はおかしくなるのかなと。だから、あそこは観光協会の観光大学の海外からの留学生もあるとしたら、PRの拠点じゃなくて、やはり観光協会として事業する場所になりますよね。だから、観光協会の拠点というので使われると70人がたむろするような状況になって、多分おかしい状況になると思われるんです。

だから、いつでも誰でも入りやすい場所にしてもらわなあかんのですけれども、そういうところを踏まえて、その場所の利用の位置づけを明確にさせていただきたいなということと、留学生、海外の人がそこへおるとしたら、あそこをもちよっとオープンな形に、バス停側からなかなか入れなくて、曲がって入ってやっとなり、入りにくい状況に私個人は感じるのですけれども、もっとオープンに入って、コーヒー飲んでちょっと話が出て動けるような形のものにしてもらえると、私もちょっと入りやすいかなというので。ちょっとなかなか入り込むのは、すごい事務所があって3人も働いてはるから、どう声かけしていいのかなと思いつつそこを通ったりするんで、その辺をもうちょっとオープンな形も、リニューアルされるということも書いておられますので、そういうオープンな安くておいしいコーヒーが飲める場所が提供されるということを期待しております。

議長（坂上巳生男君）奥村産業振興課長。

産業振興課長（奥村光男君）すみません、まず拠点の話なんですけれども、ちょっと拠点といいますとややこしくてあれだったんですけれども、今現在も、駅下にぎわい館のほうでスタッフが常駐している、一定事務機とか置いている場所があるかと思えます。あそこに長机等を置きまして、今まで住民の方がフリーに来ていただいていたスペースにつきましては、当然それはこのまま置くような形で、あそこを活用していただくということで考えておりますので、当然70の方が入れるようなスペースはございませんので、役員の方がちょっと打ち合わせをしていただくとか、そういったところで、あそこになれば誰か協会の方がおるとかというような状況で、常に打ち合わせ等を行えるような場としてあそこを活用していければというふうに考えております。

また、入り口の話につきましては、なかなかおっしゃいますとおり、ちょっと入りにくい場所というところかと思うんですけれども、入り口を変えるというと、これはかなりまた経費のほうかかってきますので、一定リニューアルでサイン等をちょっと修繕するとかいう予定がありますので、そういったところにちょっと入りやすいような案内を、わかりやすいような、そういった表示のほうを工夫して、リニューアルのほうをやっていきたいというふうに考えてございます。

議長（坂上巳生男君）明松企画部理事。

企画部理事（明松大介君）ちょっと補足といいますか、ご案内させていただきますと、平成21年にリニューアルのときに担当させてもらったんですが、重光議員がおっしゃる入り口が動線からやや外れているというところで、何とか表に持ってこられないかということで、その当時も実は検討させていただきまして、JR西日本のほうに行って交渉のほうもしてまいったんですが、建物のほう自体を変えるということは、JR西日本自体の許可がおりなかったというそういった経過もございまして、ただいま奥村課長が申し上げましたとおり、そのような対応が現時点ででき得る対応かなというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

議長（坂上巳生男君）ほかに質疑はありませんか。江川議員。

13番（江川慶子君）ちょっと気になったんで、赤ちゃんの駅の対応とかはどうされますか。

議長（坂上巳生男君）奥村産業振興課長。

産業振興課長（奥村光男君）すみません、赤ちゃんの駅につきましては、リニューアル後も引き続き設置するような形で、場所のほうもちょっと変更して、利用しやすいような工夫というののちょっとしていきたいというふうに考えてございます。またリニューアルにあわせて、赤ちゃんの駅をパーティションで囲って、利用しやすいような、そういった工夫をしていきたいというふうに考えてございます。

議長（坂上巳生男君）ほかに質疑はありませんか。佐古議員。

11番（佐古員規君）大体僕もこれを見て、思っていたとおりに近いかなというふうに感じております。ありがとうございます。

これでちょっと気になるのが、ボランティアガイドを養成されているみたいですが、実際にここにボランティアのガイド、もしくは有償でもいいですけど、そういったガイドを将来は置くんではないかと思うんですが、今のところ、そういった計画等はあるのでしょうか。

議長（坂上巳生男君）奥村産業振興課長。

産業振興課長（奥村光男君）ガイドのほうなんですけど、今、観光協会のほうに教育ガイド部会というのがございます。そこでは、一応町内をガイドできるようなスキルというのを研修しております、昨年度も一応ガイドが案内しますという利用のサービスのほう、観光協会のほうで実施したところでございますので、また、そういった要望がございましたら、今現在においても必要なスタッフというのは協会のほうで確保しておりますので、ご利用いただけるという状況でございます。

議長（坂上巳生男君）ほかに質疑はございませんか。坂上昌史議員。

5番（坂上昌史君）今現在で、ここを観光案内所として使っている方はどれぐらいいるのかということ、それから、今後はどれぐらいのニーズが、観光案内所としてのニーズがふえると考えていますか。

議長（坂上巳生男君）奥村産業振興課長。

産業振興課長（奥村光男君）今現在の利用状況でございますけれども、平成29年度の利用実績でいきますと、平日につきましては、直営分では3万7,284人になってございます。土曜日の午後、日曜、祝日の、ご指摘のございました観光案内所利用者につきましては、年間で8,455人になってございます。

ふえる見込みについてなんですけれども、先ほどもありましたとおり、2020年に駅周辺にホテルのほうが開業予定というところがございますので、そういった方のホテルの宿泊者とかが利用いただけるように、あのスペースに、あの場において観光マップであるとか、あるいは飲食店マップであるとか、そういったものを充実して、そういった利用者があるところを利用すれば、熊取町にどんな飲食店があるとか、見られるところがあるとか、そういったところを促進して、ああいうホテルの利用者も取り込んでまいりたいというふうに考えてございます。

議長（坂上巳生男君）ほかに質疑はありませんか。

私のほうからちょっと1点お聞きしたいんですが、先ほどこのような機能強化という形での駅下にぎわい館の業務内容の実質的な変更、人員体制の変更に伴って、これを実施することで一定経費削減につながるという説明があったんですが、その経費削減の効果が出るというのは、それは主にどこから発生するのでしょうか、お聞かせ願えますか。奥村産業振興課長。

産業振興課長（奥村光男君）すみません。経費の効果でございますが、今直営でやっている部分につきましては、人件費で再任用職員の方であるとか嘱託の方であるとか、そういったところの部分の人件費というものが、観光協会のプロパースタッフを雇うことによって一定削減できるというふうに見込んでおまして、結果として、先ほどご説明させていただきましたとおり、170万円ぐらいの削減というところで見込んでおるところでございます。

議長（坂上巳生男君）そうしますと、経費削減の主たる根拠というのは、人件費の削減ということですね。

その点はそれはわかりましたが、そうしますと、結局、観光協会のほうに委託するような形にな



るわけなんです、こういった事務局長、常勤で1名、主任職員、常勤で1名、補助職員、臨時職員で1名と、そういう3名体制でいくということで、補助職員の3名をシフト勤務だということなんです、こういう体制でいくということに関しては、観光協会のほうとの話し合いは事前に十分できて、見通しがあるということで、これを出してこられているんでしょうか。奥村産業振興課長。産業振興課長（奥村光男君）観光協会のほうにつきましては、役員会のほうで、こういったことで考えておるといったところでご了解のほういただいております。

今回、プロパー職員で採用を予定しておるのは、先ほどもありましたとおり、今現在、産業振興課のほうで行っている事務局機能というか、そういったものをあわせてこちらのほうでやっていきたいということも踏まえた上でのスタッフの配置というところでございますので、今後、この31年4月以降につきましては、専門のスタッフの方で、これまで以上に地域活性化に資するようなイベント等をやっていただけるところを期待しております。

議長（坂上巳生男君）わかりました。

ほか、質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

以上で質疑を終わります。

これをもって、観光案内所（駅下にぎわい館）機能の強化についての件を終了いたします。

南企画部長。

企画部長（南 和仁君）申しわけございません。本日の1件目の案件の中で、渡辺議員のほうからパブリックモニターの更新の期間なんですけれども、私、3年と申し上げました。2年でございます。ご修正のほうよろしくお願いします。

すみません、以上です。

議長（坂上巳生男君）これをもって、観光案内所（駅下にぎわい館）機能の強化についての件を終了いたします。

以上で、本日の案件は終了いたしました。

その他、何かご報告等があれば承ります。阪上保育課長。

保育課長（阪上正順君）私のほうからですけれども、民間保育園用地に係る大阪府住宅供給公社からの有償化民事調停申し立てへの対応について、ご報告のほうさせていただきたいと思っております。

まず、本件につきましては、昨年12月14日の議員全員協議会におきまして、本町がこれまで保育所用地として大阪府住宅供給公社から無償貸し付けを受けまして、現在はアトム共同保育園用地として使用している土地につきまして、公社が一方向的に有償化を決定し、そのことに本町が断固として反対をし続けてきたことから、昨年11月24日付で本町に対しまして、民事調停を公社が申し立てたことをご報告させていただき、今後の対応につきましては、顧問弁護士と相談の上、行っていくことをご説明させていただいたところでございます。

本日は、その後の経過と今後の方向性につきましてご説明させていただきたいと存じますので、よろしく願いいたします。

それでは、資料のほうに沿って説明させていただきます。

まず、民事調停に至るまでの経緯等について整理をさせていただきます。

まず、項目1にございますけれども、平成22年6月3日付で、公社が有償化に向けた協議開始の申し入れを文書で発出いたしました。その後、平成26年11月26日付で、平成29年、昨年8月1日からの有償化を決定した文書を発出されましたけれども、この決定を受けまして、その年の12月9日に、本町職員が公社を訪問し、受け入れ拒否の意向を伝えてございます。以降、公社から土地貸借の契約更新の機会等を通じまして、有償化に向けた協議に応じるよう求められ、幾度と話し合いの機会を設けてきましたけれども、本町としましては、一貫として有償化決定の見直しを求め、無償貸し付けの継続を訴えてきたところでございます。しかしながら、昨年7月31日に、公社が一

方的に設定した無償貸し付け期間の終了と同時に、使用貸借契約そのものを終了する通知を発出したしました。これに対しまして、同じ年の10月27日に、無償貸し付け継続を求める要望書を公社に持参し、提出いたしましたけれども、公社はその後11月24日付で、民事調停の申し立てを提起したものでございます。

続きまして、項目2の民事調停の経過等についてご説明させていただきます。

本年の1月12日から7月26日までの間、これまで計5回の調停が開かれてございますけれども、現時点におきましては、双方の主張に対して、書面による反論が繰り返し行われているところでございます。

しかし、その中でございますけれども、公社側の主張によりますと、本町を含む大阪府内の複数の自治体におきまして、対象となる保育園、全20園中18園が既に有償化に応じておりまして、本町を除く残る1園につきましても、有償化に応じる見込みであること、また、当該土地の使用貸借契約条項におきましては、使用貸借期間の延長に当たっては、本町が貸し付け期間の延長を書面により申し出て、公社がそれを書面により承諾したときには延長することができるという規定が明文化されてございまして、他の自治体においても同じような規定になっておりますことから、法的な見地から言いますと、公社の承諾が得られない以上、無条件で無償貸し付け継続の主張を続けることは非常に厳しい状況となっております。

このような状況を踏まえまして、本町の代理人弁護士と協議を重ねました結果、本町の考え方としては、まず有償化というその考え方、決定を受け入れた上で、その中で、他市町とも比べましてより有利な条件で折り合いが図られるような民事調停を進めていくことが得策ではないかと考えているところでございます。なお、補足としまして、より有利な条件と申しますと、例えばですけれども、有償化までの期間をほかの自治体と比べてできる限り長く継続させることであったり、有償化を受け入れるについても、単に土地代を言われた額を支払うのではなく、使用目的が特に定まっていな町有地との交換といったことなども考えられますので、こういったところを代理人弁護士とも十分協議を重ねながら取り組んでまいりたいと考えてございますので、議員の皆様方におかれましても、ご理解賜りますよう、お願いいたします。説明とさせていただきます。

以上でございます。

議長（坂上巳生男君）続きまして、野津保険年金課長。

保険年金課長（野津博美君）では、今回新たな取り組みといたしまして、国民健康保険被保険者健康づくり推進奨励事業、愛称を「めざせ！がっちり健幸」を始めることといたしましたので、ご報告申し上げます。

資料1ページをごらんいただきたいと思います。

この事業は、国保の特定健診の受診率アップを目指して3つの取り組みをあわせて行うものでございます。ご承知のとおり、特定健診は生活習慣病を予防し、早期発見、早期治療により、重症化を防ぐため、平成20年度より国を挙げて取り組んできておりまして、いま一度その大切さを理解し、一人でも多く受診をいただき、予防に努めるとともに、その重症化を一人でも少なくすることを目標として、単にPRにとどまらず、保健師などの医療関係者からより詳しくその重要性を個別具体的にアプローチし、受診勧奨を行うというものでございます。住民の皆様方に健康で元気に、幸せに暮らしていただきたいという願いを込めて、この取り組みの愛称を「めざせ！がっちり健幸」としたものでございます。

また、この取り組みは、個人にとっては健康で元気に暮らすことにより、医療費要らずで家計に優しく、健やかに生活していただくことを願い、また医療保険者にとっても資料2ページのほうですけれども、中ほどのところに、①の下のところですが、ポイント1とございまして、こちらのように健診の受診者と未受診者では医療費に大きな開きがあるというデータからも、重症化、長期化による高額な医療費の負担増を防ぐものでございまして、ひいては個人の保険料の負担減にもつながる、まさに健康の好循環を目指すものでございます。

この後で説明させていただきますのは、健幸で始めま賞、健幸でがっちり賞、スマホd e ドック、この3つの事業をあわせて一連の取り組みといたしましては、大阪府内では熊取町だけとなっているものでございます。

また、一見健康と結びつきにくいと思われております「がっちり！」というキャッチコピーにつきましては、家計に優しく、保険者の負担減にもつながるという意味で、愛称に用いているものでございます。

それでは、取り組みに当たってご説明させていただきます。

まず、本町の現状でございますが、特定健診の受診率は、平成28年度で38.8%、府内で8位となっております。また、取り組みの目指すところで、第1弾の対象と考えておりますのは、特定健診も受けていない、病院にもかからないという医療の指導下に置かれていないと思われる方々、これが800人ほどいらっしゃいまして、被保険者全体の約8%を占めているという状況でございます。

なお、これらの取り組みの財源といたしましては、都道府県化以降、市町村の取り組みに対して交付されておりますインセンティブを充てることを基本としております。29年度の黒字、繰越額は保険料の激変緩和、あと、今回の事業等に充てられた後の残額につきましては、基金に積み立てることとしておりますけれども、30年度以降の6年間は、その基金の用途は制限はされておられません。36年度以降につきましては、主に保健事業等に用途が限定されておまして、より充実した保健事業の提供が求められているものでございます。

では、取り組みの一つ目といたしまして、特定健診の受診勧奨事業でありますけれども、単にPRという手法にはとどめず、特定健診自体は平成20年度から始まっているにもかかわらず、健診には全く見向きもしていただけていない、しかも病院にもかかっていない、医療の指導下に置かれていない方々に個別具体的に受診の勧奨を行うというものでございます。病院にかかっていないから健康かといいますとそうではなくて、特定健診等によって、ご自身の健康状態を常に点検していただかないと、内在しております危険な状態で症状が重症化している場合もあり、そうなるとご本人やご家族にとりましても、保険者にとっても大きな負担、長期に渡る負担となってしまう場合がございます。こういった負のスパイラルに陥ることのないよう、健診も受けていない、病院にもかかっていない、こういった方々に積極的にアプローチし、特定健診を受けていただき、健康の好循環に入っていただくことを目指したのが、健幸で始めま賞でございます。

この流れを説明しておりますのが、カラーの資料の3ページになります裏面のほう、こちらの紫色の部分になっております。

この健幸で始めま賞は、平成30年度から実施いたします。対象につきましては、平成29年度に特定健診を受けていない、病院にもかかっていない被保険者で、先ほど申し上げました約800人の方になっております。この方々には後日個別に通知させていただきます。31年2月末までに特定健診等を受けていただき、健幸で始めま賞の表彰をさせていただくものでございまして、副賞といたしまして、クオカード500円分をお渡ししたいと考えております。

続きまして、次のステップといたしまして、みずからを健康管理し、健康を維持し、その結果、病院にかかっていないという、個人にとりましても保険者にとりしても理想的な状態で、そのような世帯を広く知っていただきまして、健幸で始めま賞からのステップアップに、また多くの被保険者の方々のお手本となっていただきたいというものでございます。

しかし、表彰の対象と思われる方の中には、健診はきちんと受けているんですけども、病院にはかかっていないので、一見健康と思われている方でも、健診の結果、判定値を大きく超えた項目があつて、一刻も早く病院を受診しなければならない方もいらっしゃいます。そういった方は、保健師等が受診の必要性を説明し、病院の受診を促すとしております。そして、この判定値を大きく超えた項目がある場合は、表彰の対象外とさせていただくということにしております。

また、その手前の判定値を超えた項目があるという場合につきましては、保健師等の健康相談の実施を条件といたしまして表彰することにするなど、より健康になっていただくため、きめ細やか

な対応をしていきたいと考えているものでございます。この健康の好循環により、「がっちり！」を実感していただき、そして広くPRするため、健幸でがっちり賞を設けるものでございます。

この健幸でがっちり賞は、先ほどごらんいただきました紫の下、真ん中あたりにありますピンク色のところですが、こちら31年度からの事業となっております。対象は、ことし30年度に20歳以上の世帯全員が特定健診等を受診し、かつ世帯員全員が医療を受診しなかった世帯となります。ここでの医療というのはレセプトの区分、診療報酬の請求の部分で、区分が3つに分かれておりまして、医療、歯科、調剤とありまして、その3つのうちの医療の部分をかかっているところを指すものでございます。これは生活習慣病の予防、早期発見、早期治療による重症化を防ぐことを目的としているため、以下に限定するものでございます。世帯の全員が要件を満たして、保険料が完納であれば、健幸でがっちり賞の表彰をさせていただくとともに、副賞として1万円を進呈するというものでございます。

繰り返しになりますけれども、健診結果が表彰の要件に加わり、検査項目ごとに判定値の区分より「異常なし」、「判定値を超えている」、「判定値を大きく超えている」の3段階に分けて、異常なしの方は文句なく表彰の対象となりますけれども、判定値を超えている方、判定値を大きく超えている方は、きちんと改善に取り組んでいただくこととしたものでございます。この2段階目の判定値を超える項目があった場合は、町の保健師等による健康相談を受けていただくことで、表彰の対象となるものです。なお、3段階目の判定値を大きく超えている場合は、すぐにでも医療が必要な方ですので、この健幸でがっちり賞の対象とはなりません。その方には保健師等から健診結果をもとに、受診の必要性をご説明させていただくとともに、すぐにでも病院にかかってもらうように、直接受診勧奨を行いたいと考えております。

補足になりますけれども、表彰の対象となります保健師等の健康相談が必要な判定値を超えた項目があった場合ですと、これは血圧で申し上げますと、上が130以上180未満、下が85以上110未満の場合。血糖値で申し上げますと、100以上200未満の場合となります。また、表彰の対象とはならない判定値を大きく超えている場合とは、血圧ですと、上が180以上、下が110以上の場合。また血糖値ですと200以上の場合を言います。これは例えです。

このように、健診を受けていても、生活習慣の改善や治療もしていない世帯を単に医療機関にかかっていないということで表彰するのではなく、生活習慣病の予防と健診結果を見過ごさずに対応することで、重症化を防ぐことにつなげていただきたい、健康づくりにも努め、健幸でがっちり賞の受賞を目指していただきたいというものでございます。

そして、3番目の取り組みといたしまして、若年層は特に特定健診等に無関心である場合が多いので、その導入部分といたしまして、20歳代を対象といたしました郵送型の簡易血液検査、スマホドックを新たに導入するというものでございます。これは、先ほどの資料、カラーの資料ですが、3ページ下の部分の青い部分となっております。特定健診の法定対象者は40歳以上ですが、現在町の任意事業として30歳代の被保険者の特定健診を今対象としておりますけれども、今回さらに対象年齢を拡充し、20歳代の被保険者を対象として、スマホドックを始めるというものでございます。

この検査は血液検査のみですので、特定健診の全ての項目を網羅しているわけではなく、特定健診のかわりにはなりませんけれども、名前のおり、スマホやパソコンで申し込むと、自宅に検査キットが届きまして、ごくわずかな血液を採取して送り返すだけで、またスマホに検査結果が届くというものでございまして、20歳代のうちからこの検査を通して、ご自身の健康状態を把握してもらうとともに、健診の必要性や重要性を認識していただき、スムーズに特定健診の受診に移行してもらうことを目的といたしまして、30年度から新たに実施するもので、費用は特定健診と同様に無料としております。20歳代の対象は約600人となっております。31年度からの健幸でがっちり賞は20歳代以上被保険者が対象となりますので、20歳代の方は特定健診にかえまして、このスマホドックを受けていることが表彰の要件となっております。

最後に、主な今後のスケジュールでございますけれども、本日事業内容をご報告させていただき、9月定例会へ事業に係る必要な経費の補正予算を上程させていただきます。補正予算をご審議いただき、ご可決いただけましたら、10月には国民健康保険の被保険者証の更新の時期となっておりますので、10月中旬に保険証の送付時、このチラシを同封いたしまして、全ての被保険者世帯に周知したいと考えております。

この同封するチラシは、今ごらんいただいておりますこのカラーのものを活用する予定でございます。また、同じ時期に30年度から実施予定の健幸で始めま賞の対象者800人と、スマホd e ドックの対象者600人に、それぞれの事業内容と対象である旨を個別に通知させていただく予定としております。あと、この制度内容につきましては、広報紙へは11月号で、ホームページには9月定例会でご可決いただけましたらすぐに掲載したいと考えております。

なお、今回の表彰対象から外れてしまう方ですとか、いずれの表彰にも該当しない方につきましては、9月広報と同時配布予定としております熊取びんぴん元気！ポイントアップ事業にはチャレンジいただけます。特定健診等の受診と健康相談を受けることで、ポイントアップ事業の申請に必要な30点の半分の15点が獲得できるというものでございます。

最後になりましたけれども、議員皆様方におかれましては、この「めざせ！がっちり健幸」の3つの事業の趣旨にご賛同いただきまして、国民健康保険被保険者の皆様へPRをどうぞよろしくお願いしたいと思っております。

以上で、説明とさせていただきます。

議長（坂上巳生男君）ほかに報告事項はございませんか。

（「なし」の声あり）

ないようですので、以上で議員全員協議会を閉会いたします。ご協力ありがとうございました。

---

（「15時01分」閉会）

---

以上の協議会の次第は議会事務局長の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するため、ここに署名する。

議長

坂上巳生男